

第6章 府事業の推進

第1節 基本方針

京都府では、新市の建設を支援するため、新市の施策と緊密な連携を図りながら、新市の一体性の確立や合併関係町間の整備水準の均一化等に資する事業を積極的に支援します。

第2節 新市建設のための京都府の支援事業

1. 新市の一体性の確立の支援

国道その他幹線道路、地域間の交流・連携を促進する道路、林道等の整備を推進し、地域内ネットワークの整備を進め、新市の一体性の確立を支援します。

- ・ 国道（162号、372号、477号）
- ・ 主要地方道（園部平屋線、亀岡園部線、京都広河原美山線、京都日吉美山線、園部能勢線）
- ・ 一般府道（中地日吉線、和泉宮脇線、八原田上弓削線、郷ノ口室河原線、長谷八木線、大河内口八田線）
- ・ 林道（丹波広域基幹林道）

2. 合併関係町間の基盤整備水準の均一化の支援

ほ場の整備を推進し、新市の農産業の基盤整備水準の均一化を支援します。

- ・ 経営体育成基盤整備事業（氷所日置地区、川東地区）

3. 防災のまちづくりの支援

河川の改修等や防災情報システムの整備を推進し、災害から地域を守り、安心・安全のまちづくりを支援します。

- ・ 桂川広域基幹河川改修事業
- ・ 砂木谷川地域振興河川事業
- ・ 農業基盤整備事業関連河川改修事業（馬田川、官山川）
- ・ 復旧治山（上木崎町）
- ・ 水源森林総合整備事業（日吉町畑郷）
- ・ 京都府衛星通信系防災情報システム整備事業

4.新市の拠点整備の支援

産業振興や地域振興の拠点となる地域の整備を推進し、新市の産業の活性化を支援します。

- ・ 京都新光悦村整備事業

5.新市移行に伴う支援

市制移行に伴い、福祉関係事務など京都府から新たに移譲される事務が新市において円滑かつ適切に処理されるよう必要な助言・調整等を行うとともに、新市との人事交流を行うなど新市における事務の執行を支援します。